

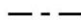



この地図は、国土地理院の電子地形図 25000 をもとに作成した。

凡例

単位 : ppm

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  周辺住居地等における最大着地濃度地点

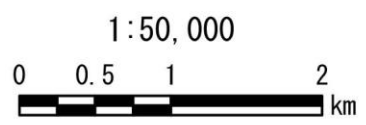


図 5.2.10 施設供用時の窒素酸化物寄与濃度 (年平均値)

## ② 浮遊粒子状物質

施設の供用により発生する排出ガスによる、浮遊粒子状物質への影響の予測結果は表 5.2.31 に示すとおりである。また、周辺地域における寄与濃度（年平均値）は図 5.2.11 に示すとおりである。

施設の供用による浮遊粒子状物質の寄与濃度の、周辺住居地等における最大着地濃度地点は会場予定地南東の住居地点となり、最大着地濃度の年平均値は  $0.0000019\text{mg}/\text{m}^3$  となると予測された。

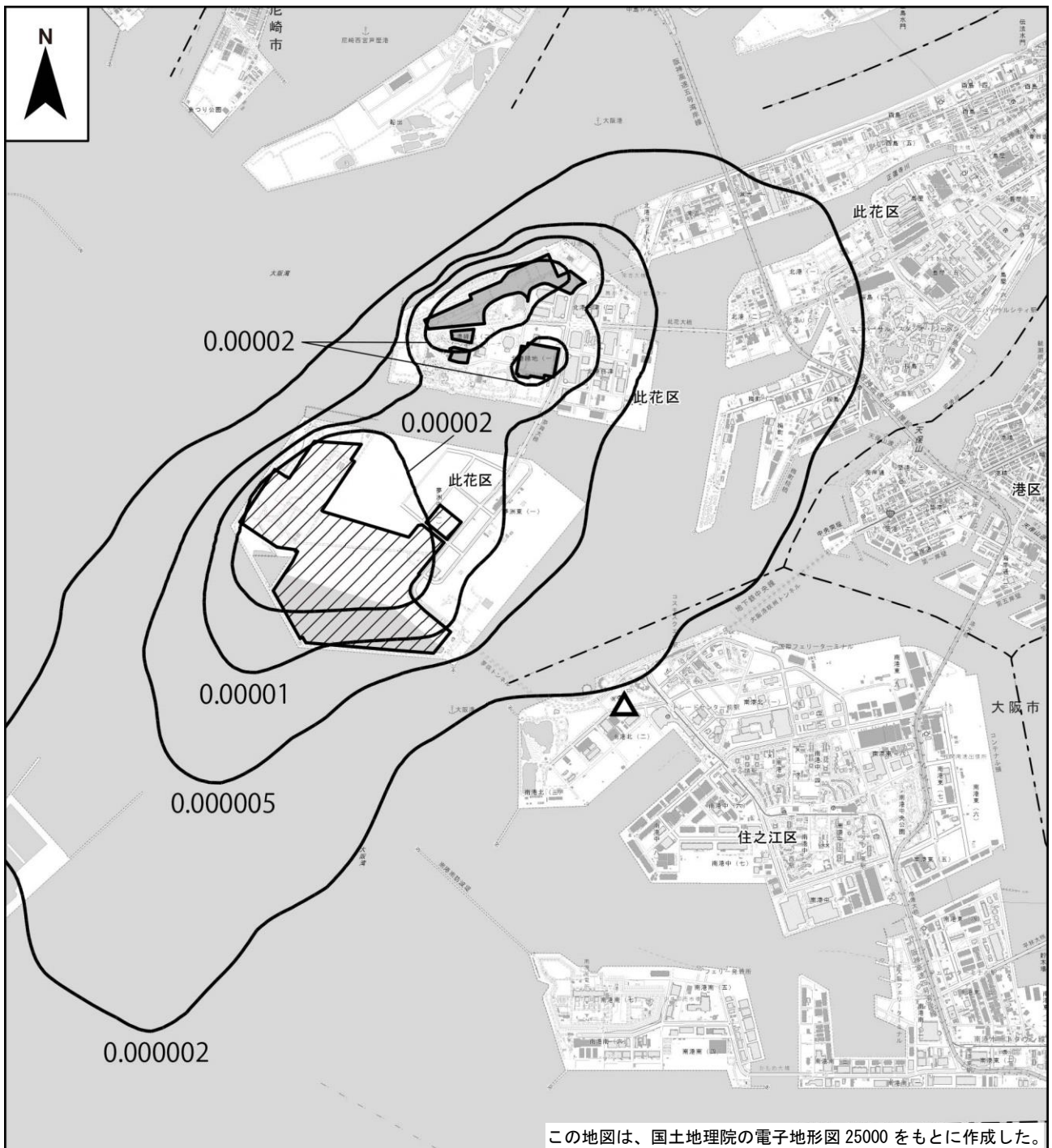
また、浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は、最大で  $0.060\text{mg}/\text{m}^3$  と予測された。

表 5.2.31 施設の供用により発生する排出ガスの予測結果（浮遊粒子状物質）

予測時期	予測対象	浮遊粒子状物質年平均値			日平均値の 2%除外値 ( $\text{mg}/\text{m}^3$ )	寄与率 (%) ①/③×100
		寄与濃度の 最大着地濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3$ ) ①	バックグラウンド 濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3$ ) ②	環境濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3$ ) ③=①+②		
施設 供用時	周辺住居 地域等	0.0000019	0.029	0.0290019	0.060	0.0

注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。



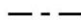

2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近 5 年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。



この地図は、国土地理院の電子地形図 25000 をもとに作成した。

凡例

単位：mg/m<sup>3</sup>

-  会場予定地
-  (仮称)舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  周辺住居地等における最大着地濃度地点

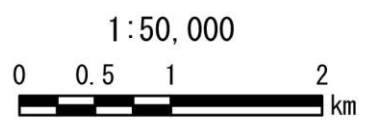


図 5. 2. 11 施設供用時の浮遊粒子状物質寄与濃度 (年平均値)

#### (4) 評価

##### ① 環境保全目標

大気質についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと」、「大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた排出基準、総量規制基準、規制基準等に適合すること」、「大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

##### ② 評価結果

施設の供用により発生する排出ガスの予測結果は、表 5.2.32 及び表 5.2.33 に示したとおりであり、いずれの項目についても、予測地点における環境濃度が環境基準値を下回ると予測された。二酸化窒素については、大阪市環境基本計画の目標値を超過したが、施設の供用により発生する排出ガスの寄与率は、予測地点で最大 0.2%であった。また、浮遊粒子状物質の寄与率は、最大 0.0%であった。

施設の供用にあたっては、以下の対策を行い、排出ガスによる周辺環境への影響をできる限り低減する計画である。

- ・空調熱源については、導入時点における最新の低 NOx 機器を採用するよう努める。
- ・会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地内の車両の稼働にあたっては、空ぶかしの防止やアイドリングストップの励行等、大気汚染物質の排出量の低減に努める。
- ・エコドライブの実施を推奨し、施設関係者への周知を図る。

以上のことから、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮する計画であり、環境保全目標を満足するものと評価する。

表 5.2.32 施設の供用により発生する排出ガスの予測結果と環境保全目標値との比較  
(二酸化窒素)

予測時期	予測対象	窒素酸化物年平均値			二酸化窒素		寄与率 (%) ① / ③ ×100	環境保全目標値	
		寄与濃度の最大着地濃度 (ppm) ①	バックグラウンド濃度 (ppm) ②	環境濃度 (ppm) ③=①+②	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)		環境基準値	大阪市環境基本計画の目標値
施設供用時	周辺住居地域等	0.000042	0.026	0.026042	0.0198	0.041	0.2	1 時間値の日平均値が 0.04~0.06 ppm のゾーン内またはそれ以下であること	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること

注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。

2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近 5 年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。

表 5.2.33 施設の供用により発生する排出ガスの予測結果と環境保全目標値との比較  
(浮遊粒子状物質)

予測時期	予測対象	浮遊粒子状物質年平均値			日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	寄与率 (%) ①/③×100	環境保全目標値
		寄与濃度の 最大着地 濃度 (mg/m <sup>3</sup> ) ①	バック グラウンド 濃度 (mg/m <sup>3</sup> ) ②	環境濃度 (mg/m <sup>3</sup> ) ③=①+②			環境基準値
施設 供用時	周辺住居 地域等	0.0000019	0.029	0.0290019	0.060	0.0	1時間値の日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下で あること

- 注：1. 寄与濃度の最大着地濃度は、会場予定地周辺の住居地域等において着地濃度が最大となる住居地点における濃度である。
2. バックグラウンド濃度は、現地調査結果と一般環境大気測定局（南港中央公園）のデータ間で単相関分析を行い、得られた回帰式に一般環境大気測定局（南港中央公園）の至近5年間の年平均値の平均値を代入することにより求めた。